

経営者·幹部·経理責任者、実務担当者対象

ペーパーレス化へ ギアチェンジ! 大量の国税関係帳簿書類!ペーパーレス化でスマート管理!

国税関係書類の電子帳簿保存セミナー

平成10年に施行された「電子帳簿保存法」は、累計で18万件以上の承認がされており、多くの企業で帳簿書類の電子化が進んでいます。また、平成27、28年度の税制改正により、「3万円未満の金額制限」「電子署名が必須」等の大幅な要件緩和が行われ、導入メリットが飛躍的に向上しました。

スキャナ保存の仕組みを導入することで、倉庫費用削減、税務調査・会計監査対応の負担軽減等のメリットが得られます。本セミナーで「電子帳簿保存法」の全体像の把握と改正内容とポイント、具体的な対応方法と効果や実際の事例について学び、ペーパーレス化の一歩を踏み出しませんか?

国税関係書類の電子帳簿保存セミナー

- 1. 電子帳簿保存法創設の背景
- 2. 国税関係帳簿書類とは
- 3. 電子帳簿保存法の概要
- 4. スキャナ保存の要件緩和について
- 5. 電子帳簿保存の承認申請の手続き等
- 6. 電子帳簿保存に対応する製品ご紹介
- 7. 電子化による得られる導入メリット
- 8. 申請区分による業務、システム変更点
- 9. 帳簿、書類、スキャナの各申請事例
- 10. 成功する業務改善の進め方

大幅な「要件緩和」実現の流れ

【平成 17 年度 4 月 1 日~】

- ・領収書「3万円未満の領収書のみ電子化可能」
- ・電子署名付与が必須
- ・カラースキャン、データの詳細情報も必要 【平成 27 年 9 月 30 日 ~ 】
- ・領収書「金額の基準撤廃。全て電子化可能」
- ·電子署名は「システム ID、パスワード」で代用
- ・重要書類以外の書類はグレースケールでの保存可 【平成 28 年 9 月 30 日~】
- ・スマホやデジカメで読み取り可能
- ・小規模企業者は、税理士等の定期検査でも可能

日 時 9月13日(木)14:00~17:00

定員 50名(先着順)

【セミナー】14:00~16:30 【個別相談会】16:30~17:00

事前にご予約下さい。

会 場 TOMAグループセミナールーム < 東京駅八重洲北口改札より徒歩2分>千代田区丸の内1-8-3

参加費 無料

講師 TOMA税理士法人 ITコンサル部

中小企業診断士 持木 健太

JFEシステムズ(株)プロダクト事業部

文書情報管理士 橋本 裕之

主催: TOMA税理士法人 TOMAコンサルタンツグループ(株) (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)

東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 3 階

TEL: 03-6266-2561(9 時~18 時) **Mail**: toma@toma.co.jp 企画広報部ホームページからのお申込 http://toma.co.jp

税理士 28 名·国税局 OB 税理士 10 名·公認会計士 6 名 社会保険労務士 7 名·中小企業診断士 5 名·弁護士 2 名

司法書士5名·行政書士9名他 総人数 200名

共催: JFEシステムズ(株) https://www.jfe-systems.com/

セミナー申込書 この用紙のまま FAX でご返信〈ださい。 お申し込み受付け後、受講票地図を FAX 致します。

貴社名:	参加者名:		役職∶		
ご住所:〒		業種		従業員数	名
TEL:	FAX(必ず記入)			決算月	月
メール:		個別相談の希望	無・有(について)

同業の方のご参加、講義の録音はお断りさせて頂きます。

J D

FAX 返信先

ご提供頂いた個人情報は主催・共催会社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

0120-944-734